

# 平成31年度の 保育所入所児童を募集します

受付期間 10月1日（月）から10月19日（金）まで

受付場所 教育委員会事務局幼児・学校教育課 および 各保育所

- ◆新規入所希望 入所希望受付用紙（受付場所にあります）を提出してください。
- ◆継続入所希望 保育所から配布する継続入所希望受付用紙を提出してください。

平成31年4月から平成32年3月までに入所を予定しておられる方は必ず申し込んでください。

- これから出産される方や現在育児休業中の方、求職中の方でも申し込みできます。
- 受付期間内に申し込みがない場合は、入所できない場合があります。
- 申込者が多数の場合、希望する保育所に入所できないことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 転園・町外の保育所を希望される方は、幼児・学校教育課幼児教育室へご相談ください。

## 保育所の概要（平成31年度）

地区	保育所名	所在地	開所時間		対象児童 (月の初日の年齢)	延長 保育	病後児 保育
			平日	土曜日			
中山地区	中山みどりの森保育園	赤坂 767-2	7:30~19:00	7:30~18:00	6か月から	○	○
名和地区	名和さくらの丘保育園	名和 637	7:30~19:00	7:30~18:00	6か月から	○	○
	庄内保育所	押平 741-2	7:30~18:00	7:30~12:00	1歳から		
大山地区	大山きやらぼく保育園	末長 488-1	7:30~19:00	7:30~18:00	6か月から	○	○
	大山保育所	今在家 730-3	7:30~18:00	7:30~12:00	1歳から		

※庄内保育所は、入所希望児童数が概ね30人を下回ったときは、保育所運営について検討をする場合があります。  
※盆期間中は、各地区1園で保育をします。

## 〔入所の基準〕

保育所に入所できる児童は、保護者が次のいずれかに該当し、同居の家族が保育できないと認められる場合です。

- (1)就労 (2)妊娠・出産 (3)保護者の疾病・障がい (4)親族の介護・看護 (5)災害復旧 (6)求職活動 (7)就学

保育所の定員に余裕がある場合には、上記の基準に該当しなくても入所できる場合がありますのでご相談ください。

◆問い合わせ先 幼児・学校教育課 ☎ 0859-54-5219